

なめしおり審発第7号

令和4年4月18日

ご利用の皆様へ

なめがたしおさい農業協同組合

代表理事組合長 棚谷 保男

< 公 印 省 略 >

当組合における新型コロナウイルス感染者の発生について

(第7報)

当組合では、かねてより新型コロナ感染予防について、組合員をはじめご利用の皆様と職員の安全に配慮した対策を強化してまいりましたが、令和4年4月15日(金)当組合の須田資材センターに勤務する職員1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

1. 概要

須田資材センター 職員1名(家庭内感染)

4月13日(水)家族がPCR検査で陽性と判明しました。

4月14日(木)当該職員は、PCR検査を受け翌4月15日(金)午後4時30分頃、陽性が判明しました。なお当該職員は4月13日(水)より出勤しておりません。

当組合は、お客様の安全を最優先に考え、関係機関と連携し、感染拡大の抑止に努めてまいりますとともに、感染者が発生した事務所において以下の対応を行っております。

2. 対応事項

- 4月13日(水)中に、抗原検査を実施し、同職場全員の陰性を確認しました。
- 行動履歴より、利用者および同職場での濃厚接触は確認されませんでした。
- 感染対策として飛沫防止カーテン、マスク着用、昼食時間と場所の分散、毎日の検温・体調確認等の予防対策を実施しております。
- 事務所は4月13日(水)消毒を実施し既に事業を継続しております。
- 感染者の療養期間は4月13日(水)より10日間の療養を予定します。
- 今後も職員の健康観察を行ってまいります。

組合員の皆様、地域の皆様には、ご不便とご心配をおかけしましたことを心よりお詫
びいたしますとともに、なお一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

以上

本件にかかるお問い合わせ先

J Aなめがたしおさい リスク管理課

電話0299-72-1807